

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

本校の目的を達成するため、校長及び主事（教務、学生及び寮務の3主事）が置かれ、福島工業高等専門学校学則第9条の規定（資料11-1-①-1:P566）のとおり、その職務、役割が定められているほか、校務の円滑な運営を図るため、福島工業高等専門学校組織規則（資料11-1-①-2:P577）が制定され、校長の下に副校長（教務担当、学生担当、企画・図書・情報担当、専攻科担当、研究・地域連携担当）、校長補佐（寮務担当、評価担当）、専攻長、学科長等が配置され、また、事務組織として事務部が組織されている（資料11-1-①-3:P580、前出資料3-3-①-2:P147）。

また、校長を補佐するとともに、校長の指揮に基づき学校全体に係る重要事項について企画・立案し、調整することを目的とする「企画会」及び校長の諮問に応じて学校の重要事項について審議を行う「運営会議」が設けられているほか、各種委員会、教員会議、専攻科会議等（以下「各種委員会等」という）が設けられており、それぞれの役割は、各種委員会等の規則に明確に規定されている（資料11-1-①-4～7:P581）。各種委員会等からの学校運営に係る案件については、企画会で検討され、調整が行われた後、運営会議の審議を経て、最終的に校長の決定を経て、教員会議等で教職員に周知されるシステムが整っており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

企画会は隔週、運営会議、教員会議及び専攻科会議は月1回程度開催されるが、緊急課題等がある場合は臨時に開催することとしている。企画会は、校長の指示に基づき、本校全体に係る重要事項について企画・立案し、かつ、各種委員会等も含め調整する機能を有しており、校長が学校全体を把握しながらリーダーシップを発揮できる体制となっている。一方運営会議は、校長の諮問に応じて、学則等重要な規則の制定改廃、予算方針、組織運営、将来構想など学校運営に関わる重要事項について審議する機関として位置づけられており、当該会議は校長が招集し議長となり運営されている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、校長の下に、副校長、校長補佐、専攻科長、学科長、事務部長等が適切に人員配置されており、それぞれの職務・役割が明確になっている。また、学校全体に係る重要事項について企画・立案、調整することを目的とする「企画会」と学校の重要事項について審議を行う「運営会議」が設けられているほか、各種委員会等が設けられており、それぞれの役割は、当該各種委員会等の規則に明確に規定されているとともに、互いの組織の関係性が明確なシステムとして構築されており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える態勢となっている。

以上のことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

観点11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

管理運営に関する各種委員会として教務委員会、学生委員会、寮務委員会、評価改善委員会等（以下「各種委員会等」という）が設置されている。それぞれの委員会は、規則等により明確に定められた所掌事項について審議を行うなど、効果的に活動している。各種委員会等の主な所掌事項は（資料11-1-②-1:P585）のとおりである。また、構成メンバーは、「平成26年度役職者及び各種委員会等名簿」（資料11-1-②-2:P586）のとおりであり、業務内容に適切に対応している。

事務組織は、福島工業高等専門学校学則第10条（資料11-1-②-3:P597、福島工業高等専門学校学則）及び福島工業高等専門学校事務部組織及び事務分掌規則（資料11-1-②-4:P598）に基づき、総務課と学生課の2課からなる事務部が設けられており、同規則により、事務部各課の所掌事務が明確に定められている。事務部職員は各種委員会等の構成員としても参画し、当該委員会等の庶務も所掌しており、管理運営を円滑に行うため適切に役割を分担し効果的に活動している。

危機管理に関しては、危機発生が予想されること（リスク）に関する様々な事象に組織的に迅速かつ的確に対応するため、リスク管理体制等が定められている（資料11-1-②-5:P604）。実際に自然災害・人為的原因による災害の危機等に起因して発生が予想される重大問題に対しては、危機管理室を置き対応することとしており（資料11-1-②-6:P606）、リスクを管理し、危機が発生した場合も迅速にかつ的確に対応できる体制を整えている。危機管理体制は、危機管理室規則及び緊急連絡網を整備した結果、先の東日本大震災においても十分に機能し学生・教職員の安全を確保することができた（資料11-1-②-7:P608）。

(分析結果とその根拠理由)

各種委員会等、事務組織は、当該規則により、それぞれの所掌事項が明確に定められており、学校全体を円滑に運営するための諸規定が整備されている。併せて、各種委員会等には構成員として事務部職員も参画し、委員会の庶務を所掌することで、管理運営を円滑に行うため適切に役割を分担し効果的に活動している。また、リスク管理、危機発生に対しても、迅速かつ的確に対応できる体制が整っている。以上のことから、管理運営に関する各種委員会等及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているとともに、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

観点11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育・研究・地域貢献・管理運営等の点検・評価及び改善を行い、それらの水準の向上を図ることを目的として、評価改善委員会（資料11-2-①-1:P609）が設けられている。評価改善委員会は、①中期計画 ②中期計画による年度計画 ③本校の教育・研究・地域貢献・管理運営等の状況の点検と評価、④参与会 ⑤第三者機関による評価等の学校全体に係る事項について審議し、点検及び評価を行うこととしている。

中期計画（年度計画）の評価結果（資料11-2-①-2:P611）やその都度決められた数テーマに

ついでに状況、評価結果等について、毎年前期と後期の2度開催される参与会に報告され、外部有識者の意見を聴取するとともに参与会報告書（資料11-2-①-3:P613）として公表されている。

第三者評価については、平成23年度にJABEE審査を受審し6年間の認定（資料11-2-①-4:P615）を受けた。工学系プログラムに関しては、JABEEの基準による自己点検を行い、JABEE受審について参与会の議題に出して意見交換を行った。またその審査結果はJABEEのホームページに公表されている。

また、現在は、中期計画による自己点検及び評価改善委員会主導の各委員会・学科等の自己点検により毎年学校の自己点検を行い、評価改善委員会がその内容を把握し、次年度の改善に結び付ける体制を整えている（資料11-2-①-5:P619）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、中期計画による自己評価、評価改善委員会主導の各委員会・学科等の自己点検、第三者機関による評価等で自己点検及び評価が行われている。

中期計画（年度計画）による自己評価は、年2回開催される参与会で報告され、参与会報告書として公表されている。また、評価改善委員会主導の各委員会・学科等の自己点検により毎年学校の自己点検を行うこととしている。

以上のことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、その結果が公表されている。

観点11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

（観点に係る状況）

本校では、観点11-2-①で述べたとおり外部機関等の有識者による参与会（外部評価）を設置し（資料11-2-②-1:P622）、学校運営全般（資料11-2-②-2:P623）にわたる状況について点検評価を受け、その評価の状況及び委員の意見・提言等については報告書にまとめ公表している（前出資料11-2-①-3:P624）。

参与会は、例年、年2回開催され、中期計画（年度計画）による自己点検について評価を主として受けるのと同時に、様々なテーマについて自己点検した結果等についても報告し、検証を受けることとしている。これら前回の参与会で受けた指摘事項については、評価改善委員会が改善提案、改善実施等を行い、改善した内容を次回参与会で報告するシステムとなっている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、外部機関等の有識者による参与会（外部評価）を設置し、学校運営全般にわたる状況について点検評価を受け、その評価の状況及び委員の意見・提言等については報告書にまとめ公表している。特に中期計画による自己点検結果も参与会に諮り有識者による意見を集約し、学校運営に反映している。

観点11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

前述のように、評価改善委員会主導の各委員会・学科等の自己点検により毎年学校の自己点検を行い、評価改善委員会がその内容を把握し、次年度の改善に結び付ける体制を整えている（前出資料11-2-①-5:P619）

中期計画（年度計画）に関しては、各委員会・学科等から当該年度の達成状況等が報告され、それを踏まえて、委員会等では、次年度はどのように改善するのかを含めた計画を提出するようなシステムとなっている（資料11-2-③-1:P626）。

中期計画の評価結果は、参与会に提出され、参与会委員の意見等について、管理運営に反映すべく学内組織にフィードバックさせる体制として、評価改善委員会を設置している（前出資料11-2-①-1:P609）。このようにして出された外部評価等の意見・提言・指摘事項等については、関係する学内組織、関係する委員会等が対応や改善を行い、評価改善委員会に報告する。その後評価改善委員会は、企画会、運営会議等で検討審議し、管理運営に適切に反映されるよう対応している、

具体例として、平成24年度に実施した参与会では、中期計画の「メンタルヘルス」の項目に関して「恒常化した学生のメンタルヘルスに対して、教職員にもリンクさせる必要がある」の提言があり（資料11-2-③-2:P628）、学生相談室が対応して、「教職員対象の、学生のメンタルヘルスに関する講演会」を実施するなど平成25年度から改善を図っている（資料11-2-③-3:P629）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、評価改善委員会主導の各委員会・学科等の自己点検をフィードバックするシステムが動き始めた。また、中期計画の自己評価結果を、各委員会・学科等にフィードバックするシステム、中期計画の自己評価結果を参与会に提出し、参与会で出た意見を評価・改善に結び付けるシステムがあり、評価結果がフィードバックされていると判断する。

観点11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

前述のように、本校では、外部機関等の有識者による参与会を設置し（前出資料11-2-②-1:P622）、学校運営全般にわたる状況について点検評価を受け、その評価の状況及び委員の意見・提言等については報告書にまとめ公表している。委員の提言・意見等については、管理運営に反映すべく学内組織にフィードバックさせる体制として、評価改善委員会（前出資料11-2-①-1:P609）を通して、各部署、委員会に改善を要求するシステムとなっている。

外部評価等の意見・提言等については、学内組織に周知の上、対応や改善について見直し等を行い、企画会、運営会議等で検討審議し、管理運営に適切に反映されるよう対応している。

参与会で出された指摘事項については、改善して改善点を次回の参与会において報告するようにしている（資料11-3-①-1:P631）。

具体的には「（企業への就職指導を担当する）教職員がまず地元企業を理解すべき」との提言があり、地域環境テクノセンターが「教職員の工場見学会」を年数回実施するように改善した例がある。（資料11-3-①-2:P632）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、外部機関等の有識者による外部評価組織として「参与会」を設置し、その評価結果については、外部評価報告書として公表されている。外部からの意見・提言等については、積極的にその意見等を取り入れ、学校運営に反映させてきた。学内組織「点検及び評価検討委員会」を通してフィードバックさせる体制が機能し、具体例で示したとおり適切に管理運営に反映されていると判断する。

基準 11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点に係る状況)

本校における外部の資源を活用している例を、次に箇条書きで挙げる。

- ・福島県内の高等教育機関で組織している「アカデミア・コンソーシアムふくしま」の会員として、産業振興や地域振興のために地域の諸団体と教育・研究・地域貢献のすべての面において連携と協働を進めている(資料11-3-②-1:P634)。その中には単位互換制度も含んでいる。
- ・地元企業で構成する「福島高専協力会」があり、協力会からさまざまな資金的協力を得ている。例えば、専攻科1年生の成績優秀者5名に奨学金が授与され、勉学のさらなる発展を奨励される制度がある(資料11-3-②-2:P640)。
- ・東北6高専でフランスリール地区の技術短期大学と協定を結び、インターンシップ生の受け入れ、派遣を行っている。平成25年度は9名の専攻科学生を2カ月間インターンシップに派遣し、1名を3カ月受け入れ・指導した。平成26年度は12名を派遣する予定で計画を進めている(資料11-3-②-3:P642)。
- ・専攻科の「産業技術論」の授業では、他大学教員を年間10名ほど招聘し、専門分野の講義を依頼している(資料11-3-②-4:P647)。
- ・日本原子力研究開発機構と協定し、廃炉技術のための研究、教育を行っている(資料11-3-②-5:P648)

このように外部の資源を積極的に活用し教育の充実を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、「アカデミア・コンソーシアムふくしま」への参加、他大学等との単位互換協定、福島高専協力会との連携、フランスの技術短期大学との協定による国際交流、復興支援のための教育に原子力研究開発機構との協定、等々、外部の教育資源を利用し実際に活動しており、外部への協力をしつつ、外部の教育資源を有効に積極的に活用していると判断する。

観点11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

教育活動、研究活動は、本校ホームページに公開されている(資料11-4-①-1:P651)。

ホームページには、学校の組織(資料11-4-①-2:P652)、教育内容(資料11-4-①-3:P653)、教員の紹介(資料11-4-①-4:P655)、技術・教育シーズ(資料11-4-①-5:P656)をはじめ、入学に関する情報(募集要項等)(資料11-4-①-6:P657)、公開講座の内容に関する情報(資料11-4-①-7:P658)、図書館に関する(外部の方々への)情報(資料11-

4-①-8:P659)等々を載せて広く社会に公表している。また、これらの学校の組織、教育内容、教員の紹介、学校の施設等の内容は、刊行物「学校要覧」(資料11-4-①-9:P660)によっても社会に広く公表している。

その他、様々な事業に関して、事業報告書が刊行されている。

例を挙げると、

- ・「文部科学省 平成23年度大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 原子力に依存しない安心・安全な社会を目指す地域復興人材育成事業報告書(平成23年度、24年度)」(資料11-4-①-10:P661)

- ・「地域環境テクノセンター活動報告書」(資料11-4-①-11:P662)、

- ・「モノづくり教育研究支援センター活動報告書」(資料11-4-①-12:P663)、

- ・「専攻科特別研究論文集」(資料11-4-①-13:P664)

等々を刊行し、社会に分かりやすい形で公開している。

また、専攻科学生の特別研究成果を、「地域フォーラム」で一般の市民も聴講できるようにポスター発表するなど、研究成果も社会に公表している(資料11-4-①-14:P665)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、ホームページ、学校要覧等、様々な事業の報告書等を通じて教育研究活動等の状況やその他の活動に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・学内組織としての企画会、運営会議、教員会議、専攻科会議及び各種委員会等が管理運営組織として整備され、かつ、機能的に配置されており、校長のリーダーシップの下で効果的な意志決定が行われている。
- ・校長を補佐する体制として、副校長(主事、専攻科長)4名、校長補佐3名が配置され、また、企画会、運営会議、各種委員会等には事務部も構成員として参画しており、校長を支援する体制が全学的に整備されている。
- ・外部有識者による参与会(外部評価)においても、評価結果を公表して内部組織にフィードバックさせ、管理運営に反映させるシステムが構築されている。
- ・報告書等の紙媒体とホームページを通じて教員研究活動及びその結果を効果的に広くわかりやすく発信している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

学校運営に係る重要な事項は、校長、副校長、校長補佐、事務部長、各課長で構成する企画会で企画・立案し、さらに各学科長及び一般科目長を加えた運営会議で審議を行い、校長が最終決定をする体制となっており、校長のリーダーシップの下で円滑に実施できる体制が整備されている。

事務組織は、総務及び学生の2課がそれぞれの所掌事務を分掌している。事務部長及び2課長は、企画会及び運営会議の委員として参画して重要事項の審議に直接関わっている。

外部評価組織として参与会が設置されており、通常毎年2回程度、外部有識者等により検証が行われ、その内容は報告書としてまとめられ公表されている。

本校の教育研究活動状況やその成果に関する情報を、複数のメディアを通じて広くわかりやすく社会に発信している。